

平成 30 年度 習志野市公営企業運営協議会第 1 回会議 会議録

1	会 議 名	平成 30 年度 習志野市公営企業運営協議会第 1 回会議																														
2	開 催 日 時	平成 30 年 5 月 28 日（月） 午後 2 時																														
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館 3 階 DE 会議室																														
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>伊東 弘樹 小澤 淳 香取 裕子 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸（議長） 三代川 浩一 森 英樹</p> <p>出席職員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">企業管理者</td> <td style="width: 33%;">若林 一敏</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>業務部長</td> <td>秋谷 修</td> <td>工務部長 市原 秀一</td> </tr> <tr> <td>業務部次長</td> <td>真田 知幸</td> <td>工務部次長 大橋 高士</td> </tr> <tr> <td>営業企画室長</td> <td>江口 禎治</td> <td>総務課長 今富 信幸</td> </tr> <tr> <td>経理課長</td> <td>渡辺 裕之</td> <td>料金課長 吉橋 敏夫</td> </tr> <tr> <td>営業企画室副室長</td> <td>福田 淳</td> <td>営業企画室副室長 森下 雅之</td> </tr> <tr> <td>建設課長</td> <td>川嶋 一挙</td> <td>供給課長 中村 充宗</td> </tr> <tr> <td>保安課長</td> <td>盛 康二</td> <td>業務部主幹 八木ヶ谷 弘基</td> </tr> <tr> <td>業務部主幹</td> <td>吉川 充定</td> <td>業務部主幹 藤倉 雅樹</td> </tr> <tr> <td>工務部主幹</td> <td>御山 俊行</td> <td>工務部主幹 丸山 善也</td> </tr> </table>	企業管理者	若林 一敏		業務部長	秋谷 修	工務部長 市原 秀一	業務部次長	真田 知幸	工務部次長 大橋 高士	営業企画室長	江口 禎治	総務課長 今富 信幸	経理課長	渡辺 裕之	料金課長 吉橋 敏夫	営業企画室副室長	福田 淳	営業企画室副室長 森下 雅之	建設課長	川嶋 一挙	供給課長 中村 充宗	保安課長	盛 康二	業務部主幹 八木ヶ谷 弘基	業務部主幹	吉川 充定	業務部主幹 藤倉 雅樹	工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹 丸山 善也
企業管理者	若林 一敏																															
業務部長	秋谷 修	工務部長 市原 秀一																														
業務部次長	真田 知幸	工務部次長 大橋 高士																														
営業企画室長	江口 禎治	総務課長 今富 信幸																														
経理課長	渡辺 裕之	料金課長 吉橋 敏夫																														
営業企画室副室長	福田 淳	営業企画室副室長 森下 雅之																														
建設課長	川嶋 一挙	供給課長 中村 充宗																														
保安課長	盛 康二	業務部主幹 八木ヶ谷 弘基																														
業務部主幹	吉川 充定	業務部主幹 藤倉 雅樹																														
工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹 丸山 善也																														
5	議 題 及 び 会議の概要	<p>議長の選出</p> <p>委員の互選により、議長は右島委員に決定した。</p> <p>会議録の作成等</p> <p>会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することに異議なく決定した。</p> <p>会議録署名委員の指名</p> <p>会議録の正確性、公正を期するため、会議録署名委員として伊東委員が指名され異議なく決定した。</p> <p>議題「平成 30 年度習志野市公営企業会計予算の取り組みについて」</p> <p>平成 30 年度の経営と主な取り組みについて 総務課 今富課長より説明</p> <p>企業局の経営安定化のために、ガス事業、水道事業において、平成 30</p>																														

年度に実施する主な取り組みについて説明します。

<ガス事業（市営ガス事業60周年と併せた取り組み）>

●すべてのお客様を対象とした取り組み

- ・市営ガス事業60周年を記念したボトルデザインのナラシドウォーターを作成し、イベントでのPRや営業活動に活用する。希望者への販売も引き続き実施する。
- ・市庁舎グランドフロアのロビー壁面に広告を掲載し、来庁舎へのPRを行う。
- ・9月1日に行われる習志野きらっと花火大会への協賛を行い、企業局をPRする。併せて協賛により提供される観覧席券を市営ガス利用者へ抽選でプレゼントし、企業局のイメージアップとお客様への還元を行う。
- ・ガスフェスタを市営ガス事業60周年の冠事業として開催する。11月10日土曜日、11日日曜日に市庁舎にて開催予定。
- ・市営ガス事業60周年の特集記事を9月に発行する広報あじさいに掲載する。

●大口需要家等のお客様を対象とした取り組み

- ・営業強化として定期的な訪問回数を増やし、関係強化を図る。

<水道事業>

●継続的なPRの取り組み

- ・世帯当たりの水道使用量が減少し、水道販売量の微減が続いていることを踏まえ、広報紙やナラシドウォーターの作成、イベントでの水の飲み比べなどを通して、水道水の安全性やおいしさをPRし、利用促進を図る。

平成30年度の経営と主な取り組みについて 説明後、質疑応答

（小澤委員）

ガスフェスタは今まで体育館を使っていましたが、市庁舎の中でやるとなると面積的に狭くなる気がします。ガスフェスタでかなりの金額が売れていると思いますが、その辺りの対応についてはどのようにお考えでしょうか。

（森下営業企画副室長）

市庁舎のグランドフロアと1階の執務室以外のフロアを使って行いますので、おそらく規模的には狭くなってしまいます。2つのフロアに分かれてしまうこともあり、ガス器具の展示個数は減少するのではないかと思います。できる場所のできる限りのことを行えるよう、計画を立てていきたいと思っています。

(小澤委員)

農業祭も一緒に行っていると思いますが、今回農業祭は別々にということなのでしょうか。それとも、農業祭も市庁舎の駐車場を使ってとのお考えなのでしょうか。

(森下営業企画副室長)

農業祭、消防、健康フェアともに同じ日に同じ場所で行う予定です。農業祭は、グランドフロアの市民課側の駐車場を使って行うことを考えています。

(小澤委員)

新しい市庁舎にお出でになっていない市民もたくさんいらっしゃると思いますので、催しを市庁舎の周りでやることは非常にいいことかと思えます。最初の企画は大変だとは思いますが頑張ってください。

(鈴木委員)

企業局のイベント、PR、営業活動としては、市民まつりとガスフェスタが1年の中で大きな活動だと思いますが、それ以外のPRについてはどういふ場面が考えられるのでしょうか。

(吉川業務部主幹)

大きいイベント以外では、津田沼のイオンでミニガス展をやっており、習志野市民が来た時には水の提供やガス自由化ということでエネファームを中心に器具の展示を行いPRしています。また、東京ガス、京葉ガス、大多喜ガスといった近隣のガス事業者様と一緒に幕張にある住友林業様のイベントをやらせていただいています。また昨年、幕張ハウジングパークでエネファームのPRと併せて水を持って行きPRを行っている実績があります。住まいるパーク習志野も近くにありますので、その辺でも計画しているところです。

(鈴木委員)

市内のいろいろなところで頑張っていたいただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

(秋谷業務部長)

習志野きらっとにも参加してPRを行っていきますし、その他にも公民館などで行っている料理教室を今年度は11回行う予定ですので、そこでも水を配ったりして、努力していきたいと考えています。

(田久保委員)

新しいナラシドウォーターのデザインがかわいく、だんだん凝ってきて、楽しそうでいいなと思います。きっと売れるのではないかと思います。どのくらいの本数を作って、実績として売れる本数はどのくらいあるのでしょうか。

(吉川業務部主幹)

作る方ですが、今年も昨年度と同様に25,000本作る予定です。販売ですが、実績として平成28年度は2,191本、平成29年度は2,418本です。企業局で販売している分と合わせて、昨年はしよいか〜ご、つだぬマルシェで販売させていただきました。さとふるの返礼品でもお水を提供しております。今年度は60周年ということで、もっと販売していかなければいけないと考えており、29年度の本数以上、2,500本を目指したいと考えています。併せて、ガスの自由化に伴いお水を持って行きながら、お客様にPRしていかなければならないと考えています。

(小澤委員)

市営水道を利用していますが、ナラシドウォーターを買わなくても、水道からナラシドウォーターを飲むことになります。そうするとナラシドウォーター自体を作って販売するのはどうなのでしょう。県営水道の利用者に販売目的をもっていかなければいけないのかなとか、いろいろ思いますが、お祭りで人がかなり集まる場所などもありますので、そういうところへのアプローチについてもちょっと考えたらいいのかなという気がします。

(若林企業管理者)

いろいろな角度から検討させていただきたいと思います。

(伊東委員)

仲よし幼稚園跡地にタワーマンションができますが、噂では、今回は壁にガス管をやるのは構わないということを知りました。奏の杜の方はだめでしたが、今回はいかがでしょうか。

(大橋工務部次長)

壁コンセントやガスストーブの話だと思いますが、私どもが配管するガス管そのもの、太さやガスの圧力といったことに関しては、壁コンセントを設置するのは問題ないと思います。建物に求められる仕様について、理解できていないところもあるのですが、仮にガスストーブを部屋で焚くと

なると部屋の中の空気を燃やして二酸化炭素を排気しなければいけないという部分で換気の点も出てきますので、その辺のところをクリアできていれば可能だと思います。

(伊東委員)

可能らしいのですが、PRしてやらないのでしょうか。

(大橋工務部次長)

可能であれば1つでも多くのガス装置をつけさせていただけたらと思います。申し込みの段階でお話できればと思います。

(秋谷業務部長)

奏の杜の仕様と同様に、床暖房と浴室乾燥機、浴室暖房が完備されており、暖房系統につきましては、一番クオリティの高い形でガスを使っただくようになっております。各部屋の暖房、もしくは鍋の使用などで使っただけであれば、ガスの使用量も増えていきますので、営業サイドと建設課の設計職員も含めて検討していきたいと思います。

(小澤委員)

私の住宅はガスが台所しかないのですが、少し離れた部屋に電気暖房ではなくガス暖房をしたいから、ガスを引いてくれないかと業者に相談したところ、ガス管を延長して引く値段が高かったです。ですので、事前にガスを引けるのであれば、その方がよい気がしますので、積極的にあたってみていただきたいと思います。

(三代川委員)

今のお話に関連してですが、部屋がいくつもある場合は、取り出し口はいくつもつけられるということですか。1か所しかつけられないのですか。マンションが建設に入っている中、オプションで最初から選べるということが話し合われているのか。希望でいくつもというのは、いつの段階まで大丈夫なのでしょう。長いホースで部屋から部屋まで運ぶとなると使い勝手が悪い感じがしますので、その辺も調べてご検討いただきたいと思います。

(大橋工務部次長)

マンションそのもののガス管の工法はいろいろ条件がありますが、ガス栓を1つでも2つでもできるかどうか、その辺りのことを設計の職員や営業の職員と相談して前向きに検討させていただきたいと思います。

**第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事の進捗状況について
供給課 御山主幹より説明**

●工事概要

泉町2丁目にある第1給水場の老朽化に伴い、新たに取得した泉町3丁目の用地に(仮称)第4給水場を建設し、第1給水場浄水施設と併用することで機能充実を図り、安全で高品質な水道水の供給することを目的とした工事です。

●進捗状況

土木・建築工事については、三井住友建設株式会社、機械・電気工事については、株式会社日立製作所とそれぞれ契約し、平成31年度の供用開始に向けて順調に工事を進めています。

第1給水場は、東習志野6丁目にある第3給水場及び(仮称)第4給水場へ送水するための水を貯水するステンレス浄水池が完成し、今夏より稼働開始予定となっています。また電気棟が完成し、今後は電気設備等の搬入及び据付を予定しており、年末より順次新設した設備へ移行します。

(仮称)第4給水場は、ポンプ電気棟が完成し、今後は電気設備等の搬入及び据付を予定しています。また、配水池につきましては、現在側壁部を施工中で、今秋に完成する予定です。その後、給水場内での試運転調整を行い、平成31年6月から配水機能の切り替え調整期間を迎えます。

**第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事の進捗状況について
説明後、質疑応答**

質疑なし

**第1給水場更新・(仮称)第4給水場配水機能移行対策検討委員会の設置
について 工務部 大橋次長より説明**

●委員会の設置について

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業において、第1給水場から(仮称)第4給水場への配水機能の移行を平成31年6月～8月に計画しています。移行に際して作業工程の計画策定及び濁り水(赤水)対策等の実施が企業局全体の課題となることから、第1給水場・(仮称)第4給水場配水機能移行対策検討委員会要綱を制定し、委員会を設置しました。

●委員会の概要

<任務>

委員会は配水機能移行に伴う計画を策定・実施し、その結果を部課長会議に報告することを任務としている。また計画の策定・実施にあたり、次の事項を調査・検討する。

<主な事項>

- ・配水機能移行に伴う作業工程に関すること
- ・配水機能移行に伴う事前周知に関すること
- ・濁り水（赤水）の防止、予防に関すること

<組織>

工務部長を委員長として、合計17名の委員で組織されている。

第1給水場更新・（仮称）第4給水場配水機能移行対策検討委員会の設置について 説明後、質疑応答

（森委員）

今回あえて検討委員会を設置する趣旨は。

（大橋工務部次長）

給水場の配水機能が現在の泉町2丁目から泉町3丁目が変わることによって、濁り水が発生しお客様にご迷惑をかけるということを懸念しています。切り替えの運転操作によって濁り水が発生しなければよいのですが、水の流れが大きく変わることによって濁り水の発生が予想されます。第一の目標として、濁り水の発生をどれだけ食い止めることができるかについて委員会を設置して研究していくこととなります。

（森委員）

今は濁り水の防止、発生予防を検討する機関がなく、対策が打てないので委員会を設置しないといけないということでしょうか。

（市原工務部長）

水の流れが変わるため、濁り水の発生が予想されます。濁り水を最小限にする意図で検討委員会を設け、その中で対策や周知の方法、計画などについて、企業局全体で考えていくために設置しました。

（若林企業管理者）

従前から工事を行っている中で、配水池の建設担当の供給課で濁り水の対策を検討してきました。また、例年行っている濁り水対策は保安課の業務であり、6月に行う水道管洗浄作業についても保安課が中心になって検討しています。担当課それぞれに検討は行ってきましたが、水道事業始まって以来の切り替え工事になりますので、企業局全体で齟齬が生じないよ

	<p>う、共通理解をして進めていくことが委員会を設置した大きな理由です。</p> <p>(森委員)</p> <p>移行するまでの検討委員会なのか、移行後も濁り水の発生が収まるまでの任期なのか。市民に対する窓口は今までどおりでしょうか。</p> <p>(市原工務部長)</p> <p>窓口は今までどおり変わりません。機能移行後も濁り水が発生する可能性がありますので、その対応までが委員会の任期となります。</p> <p>(田尻委員)</p> <p>市民への周知はどのような方法でされるのでしょうか。船橋市にまたがっているところへはどのような連絡の仕方をされるのでしょうか。</p> <p>(大橋工務部次長)</p> <p>船橋市の区域にも習志野市同様に周知を行います。周知の方法は、これからできる限り良い方法を検討していく状況です。今考えられるのは、ポスティング、HP、広報を十分に活用していきたいと考えています。時期、回数も最も良い方法を検討委員会で協議していきたいと思います。</p> <p>(田尻委員)</p> <p>今から水が変わりますよ。よーいドンという問題ではないですよ。</p> <p>(大橋工務部次長)</p> <p>その通りです。もちろんそのあたりを考慮しまして、時期をみて考えていきたいと思っております。</p> <p>(秋谷部長)</p> <p>まちづくり会議や町会関係にも事前に説明する予定です。回覧も含め、最善の方法で周知したうえで、予期せぬところで、どこまで出るのか予測がつかない状況の中で、検討委員会でこのくらい出るのではないかと予想を立てたうえで計画を立てていきますが、それも含めて会議の中で、できる限り皆様にご迷惑をかけない形で頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(田尻委員)</p> <p>濁り水が出た場合は、どのような処置をされるのでしょうか。</p> <p>(盛課長)</p>
--	--

濁り水が発生して連絡があったお客様に対しては、1分から2分ほど蛇口から水を出していただくようお願いしています。その出した水の量については減免の措置をしますということで同時に説明をしています。

大量に発生した場合には、給水車で水をお配りしたり、ポリタンク等に入れてお配りする場合がございます。

市下水道事業の企業局への統合に伴う平成30年度の取り組みについて 総務課 今富課長より説明

現在、市長部局で実施している公共下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、平成31年4月1日より下水道課及び津田沼浄化センターが企業局に位置付けられます。

●統合実施の背景

地方公共団体における公営企業の経営基盤の強化、財政マネジメントの向上、公会計改革の観点などから、予てより、公共下水道事業について公営企業会計の適用が求められている。

習志野市公共下水道事業については平成31年度から公営企業会計を適用するとともに、すでに地方公営企業法を適用してガス・水道事業を行っている企業局に統合することとした。

●地方公営企業法適用と企業局との統合によるメリット

- ・ 使用料対象原価が明確化される。
- ・ 将来の経営計画が作成しやすくなる。
- ・ ガス、水道事業との一体運営により、情報の共有化や会計システムの共通化、業務の効率化が図れる。

●統合に向けた平成30年度の取り組み

- ・ 平成30年第4回定例会（12月議会）に関係条例の改正提案
- ・ 条例以外の規則、規程等の改正
- ・ 人員配置及び執務室の配置の決定

スムーズな統合実施のため、関係各課と連携し、準備作業を行う。

市下水道事業の企業局への統合に伴う平成30年度の取り組みについて 説明後、質疑応答

質疑なし

6	お問合せ先	所管課名：習志野市企業局 業務部総務課 電話番号：047-475-3321
---	-------	--